

国関整常経 第13号の60  
令和 6年 5月13日

〒101-0061  
東京都千代田区神田三崎町2-4-1  
株式会社四門  
代表取締役 寶土 大亮 殿

国土交通省  
関東地方整備局  
常陸河川国道事務所長  
佐近 裕之

## 用地関係業務成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、用地関係業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は下記のとおりです。

### 記

1. 業務名 R 4 那珂川下流域補償説明等業務（水戸市吉沼町外）
2. 履行期間 令和 5年 4月28日～令和 6年 3月29日
3. 完了検査年月日 令和 6年 3月29日
4. 評定点 別表のとおり
5. 送付先 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2  
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 事務担当副所長 宛て
6. 手続き等の  
問い合わせ先 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2  
経理課 契約係  
TEL 029-240-4062（代） 内線225

別表①

## 項 目 別 評 定 点

業務名： R 4 那珂川下流域補償説明等業務（水戸市吉沼町外）

| 考 査 項 目         |           | 細 別         | 業務評定<br>(評定点／満点) | 技術者評定                     |                           |                           |
|-----------------|-----------|-------------|------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                 |           |             |                  | 主任担当者<br>(評定点／満点)<br>(注1) | 担当技術者<br>(評定点／満点)<br>(注1) | 照査技術者<br>(評定点／満点)<br>(注1) |
| プロセス評価          | 実施能力の評価   | 実施体制と執行計画   | 18.5点／20.0点      | 18.5点／20.0点               | 5.0点／5.0点                 |                           |
|                 | 実施状況の評価   | 執行管理        | 4.0点／5.0点        | 4.0点／5.0点                 | 4.0点／5.0点                 |                           |
|                 |           | 品質管理        | 14.0点／20.0点      | 14.0点／20.0点               | 20.0点／30.0点               | 一点／50.0点                  |
|                 |           | 業務特性        | 8.0点／10.0点       | 8.0点／10.0点                | 10.0点／12.5点               |                           |
|                 |           | 創意工夫        | 2.8点／4.0点        | 2.8点／4.0点                 | 2.8点／4.0点                 |                           |
|                 | 説明調整能力の評価 | 説明調整能力      | 4.8点／6.0点        | 4.8点／6.0点                 | 4.8点／6.0点                 |                           |
|                 | 取組姿勢      | 責任感・積極性・倫理観 | 4.0点／5.0点        | 4.0点／5.0点                 | 6.0点／7.5点                 |                           |
| 結果の評価           |           | 成果物の品質      | 22.0点／30.0点      | 22.0点／30.0点               | 22.0点／30.0点               | 一点／50.0点                  |
| 評定点の小計（注2）      |           |             | 78点／100点         | 78点／100点                  | 75点／100点                  | 一点／100点                   |
| 事故等による減点        |           |             | 0点               | 0点                        | 0点                        | 一点                        |
| 瑕疵修補又は損害賠償による減点 |           |             | 0点               | 0点                        | 0点                        | 一点                        |
| その他（ ）          |           |             | 0点               | 0点                        | 0点                        | 一点                        |
| 総合評定点（注2）       |           |             | 78点<br>／ 100点    | 78点<br>／ 100点             | 75点<br>／ 100点             | 一点<br>／ 100点              |

注) 1. 各項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。  
2. 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。